

「令和 5 年 鳥羽市成人式（仮）」について

平成 30 年 6 月 13 日、成年年齢を 20 歳から 18 歳に引き下げることなどを内容とする民法の一部を改正する法律が成立し、令和 4 年 4 月 1 日から成年年齢が 18 歳に引き下げられることとなります。令和 4 年度以降の成人式は、成年年齢は引き下げられますが、下記の理由等から現行通り 20 歳を対象に開催し、式典の名称については今後検討していきます。

理由

1. 成年年齢が 18 歳に引き下げられるものの、飲酒及び喫煙を含め、全ての制限がなくなる節目の年齢が 20 歳であり、自立した成年を祝う時期に適している。
2. 18 歳を対象に開催した場合、進学や就職といった進路選択の時期と重なり、新成人や家族の負担を考えると現実的ではない。また、20 歳を対象に開催することで、進学や就職で市外へ出た人が帰省し、同級生等との交流の中で故郷鳥羽市について大切に思う心を育むよい機会となる。
3. 18 歳を対象とした場合、令和 4 年度の成人式では 18・19・20 歳の 3 年齢が対象となり、複数開催等が必要となり、会場確保や準備において問題や混乱が生じる恐れがある。
4. 成年年齢が 18 歳に引き下げられた後の成人式の対象年齢について、内閣府の調査では 71.9%の若者が、日本財団の調査では 74.0%の若者が 20 歳を対象とするのが望ましいと回答している。

【参考】令和 2 年 1 月以後の成人式対象者人口
(平成 31 年 3 月末日現在人口分布表及び年齢別人口調べより)

令和 2 年 1 月成人式※	179 人	
令和 3 年 1 月成人式	135 人	
令和 4 年 1 月成人式	175 人	
令和 5 年 1 月成人式	20 歳	184 人
	19 歳	146 人
	18 歳	136 人

※令和 2 年成人式
・日時
令和 2 年 1 月 12 日(日)
10 時 30 分～
・場所
かもめホール